

# 冬の風物詩 アメッコ市

冬の風物詩「アメッコ市」が今年も2月11、12日の2日間にわたって大町中央通りで開催されました。

この名物アメッコ市は、約400年前の天正年間から伝承されているもので、昔から市(いち)で求めたアメを神前にそなえ「家運隆盛」「五穀豊穡」を祈願し家族みんなで食べるならわしとなっています。

今年も昨年を12店上回る出店が立ち特設雪のおやしろ横では「アメの工芸品展示会」や清酒、甘酒の「サーベスコナー」を開設、又、獅子舞や大文字太鼓の披露など多彩な行事がくりひろげられました。

時折降りつける雪と厳しい冷え込みの荒天にもかかわらず、アメを求める親子連れや若いカップルなどで、会場は近年にない人出でにぎわいました。開催本部の発表によりますと、2日間での人出は約12万人とのこと、県外からの観光客

# 荒天のなか12万の人出

はもちろん、青い目の外人観光客も見られるなど、年々観光行事としても大いに盛りあがりを見せかけております本市の数少ない冬の民俗行事であるこのアメッコ市をみんなの手で今後さらに大きく育ててゆきたいものです。

(写真上)雪のおやしろ前に設けられたモデル店もアメを求める人々でいっぱい。(下)11日午前10時から行われた「祈願祭」



# 保健婦だより

## ◆インフルエンザにご注意を

インフルエンザは一般のかぜとことなり、抵抗力の弱い人が感染するとその症状がながびいたり、余病をおこして重症になる恐れがあります。

特に、老人、妊産婦、身体になんらかの故障のある人は注意が必要です。又、乳児がいったんかかると重症になる恐れがありますので、次のことに十分注意しましょう。

- 1 感染源**  
せき、くしゃみ、会話のときに飛び散った菌をすい込んで感染し、1~4日で発病します。
- 2 症状**  
寒け、高熱ではじまり、頭痛、せきのどの痛み、全身の筋肉痛や関節の痛み、こどもは下痢、吐き気を伴うこともあります。
- 3 発病した場合**  
・安静と保温を守り、肺炎等の合併症をおこさないよう、早めに医師の診察を受けましょう。  
・十分な睡眠をとり、精神的な安定をはかりましょう。  
・栄養価が高く消化のよいものを選び水分も忘れないようにしましょう。
- 4 予防**  
・流行時には混雑する場所は避け、外出後はうがいしましょう。  
・過労や寝不足はしないようにしましょう。  
・室内の空気の乾燥を防ぎましょう。  
・ふだんから身体をきたえ、発病しても軽く経過するように努めましょう

## 独り暮らしのお年寄りに

### 「あんしん」を!

電々公社では独り暮らしのお年寄りのために福祉用電話としてシルバーホン「あんしん」を開発しました。

このシルバーホン「あんしん」は、ともすれば世間との接触が途絶えがちな独り暮らしのお年寄りが簡単にしかも便利に連絡することができ、さらに急病等の緊急時にはボタンひとつで医師などに急を告げることができるという電話で、同公社ではこのような福祉用電話機器の開発のほか、社会的に恵まれない方には優先的に電話を架設し、さらには電話債券の引き受けを免除するなどの優遇措置を講じております。

詳しくは電報電話局(42-2000)へ

福祉用電話  
シルバーホン「あんしん」



# 51年の 多い成人病による死亡

このほど市厚生課がまとめた昭和51年中の本市の病類別死亡調査によりますと、かつての主要死因であった結核、肺炎等の感染性疾患が大幅に減少し、これらにかわって成人病すなわち中枢神経の血管損傷(脳卒中)や悪性新生物(がん)、それに心臓疾患が主要死因となっております。

この傾向は全国的なものであり、しかも成人病は40歳前後の働き盛りの成人を倒すということから社会にとっても家庭にとっても重大な脅威を与えております。

右の表から見てわかるとおり、本市で昨年中に亡くなった人452人中で、これらの成人病でなくなった人が301人にも及び全体の66.6%を占めております。これらの疾患はいずれも早期発見早期治療が最も必要とされており、市

では毎月各地区で健康相談を行っているほか、各種がんの検診も行っております定期的に診断を受け常に自分の健康に注意することが大切です。

昭和51年 病類別 死亡調べ	性別		計 (人)	比率(%)
	男	女		
死因別				
中枢神経血管損傷	61	71	132	29.2
悪性新生物	52	43	95	21.0
心臓疾患	42	32	74	16.4
老衰	9	18	27	6.0
肺炎及び気管支炎	12	11	23	5.1
不慮の事故	13	6	19	4.2
自殺	9	6	15	3.3
胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃炎、大腸炎	5	3	8	1.8
腎炎、ネフローゼ	3	3	6	1.3
全結核	2	2	4	0.9
高血圧	1	1	2	0.4
その他	29	18	47	10.4
計	238	214	452	100

昭和51年 年代別	成人病別死亡調べ		
	中枢神経血管損傷	心臓疾患	悪性新生物
0~4	1	2	1
5~14			1
15~24		1	
25~34		1	1
35~44	2	2	2
45~54	8	6	16
55~64	19	14	16
65~74	36	13	31
75以上	67	35	28
計	132	74	95

# 国民年金だより

◆こんなとき  
もらえます  
こんな年金が



国民年金には、加入者が老齢になったとき、ケガや病気のため障害者となったとき、あるいは不幸にして亡くなったときなど、本人や遺族の生活を保障する次の8種類の年金が用意されています。

老齢年金、通算老齢年金、障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金、死亡一時金  
今月号と来月号でこれらの年金の受給条件と給付額についてお知らせします。

受給条件	給付額	受給条件	受給額
老齢年金 ○保険料を納めた期間、免除された期間を合わせて25年以上あること。 (年齢により10年から24年短縮の場合もある。通算老齢年金も同じ)	○5年年金 月額15,000円 ○10年年金 月額20,500円 ○25年年金 月額32,500円 (期間短縮者に優遇加算あり) ○付加年金の額400円×付加保険料を納めた月数	障害年金 ○一定納付要件を満たしている人が障害者となったとき	○1級障害 月額41,250円 ○2級障害 月額33,000円
年金 ○65歳に達したとき。 (希望者は60歳から請求できますが、減額されます。) ※支払は3月、6月、9月、12月の年4回です。	○65歳に達したとき。 ※支払は6月、12月の年2回です。	母子年金 ○一定の納付要件を満たしている妻が夫と死別して18歳未満の子供がいる母子家庭となったとき	○子1人のとき 月額33,000円 ○2人目の子 2,000円、3人目の子から400円を加算
通算老齢年金 ○保険料を納めた期間、免除された期間を合わせて1年以上あること。 ○他の年金制度の加入期間等と通算した期間が25年以上あること。 ○65歳に達したとき。 ※支払は6月、12月の年2回です。	○保険料を納めた月数×1,300円×スライド率(免除された月数は3分の1として計算します。)	準母子年金 ○一定の納付要件を満たしている祖母又は姉が、祖父又は父などと死別して、18歳未満の孫又は弟妹のいる準母子世帯となったとき	○母子年金と同じ
		遺児年金 ○一定の納付要件を満たしている父母が死亡し、18歳未満の子だけが残されたとき	○母子年金と同じ

※一定の納付要件とは ①最近1年間の保険料を納めていること。②最近3年間に保険料免除期間はあるが滞納期間がないことなど